

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年11月29日（金曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第11号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 7 承認第 4 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号））
- 日程第 8 議案第57号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第58号 愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第59号 愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第60号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 道の駅備品（産直 P O S レジシステム）購入契約の締結について
- 日程第14 議案第63号 道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結について
- 日程第15 議案第64号 愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第65号 愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第66号 愛西市中央図書館の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第67号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第19 議案第68号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第20 議案第69号 令和 6 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第21 議案第70号 令和 6 年度愛西市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第22 議案第71号 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第23 議案第72号 観光拠点施設建築工事請負契約の締結について
- 日程第24 議案第73号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第25 諮問第 2 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第26 諮問第 3 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第27 諮問第 4 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第28 諮問第5号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第29 諮問第6号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第30 諮問第7号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（17名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 規 雄 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開会

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年12月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、14番・佐藤信男議員、15番・杉村義仁議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、11月22日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る11月22日に正・副議長にも御出席をいただき開催をいたしました結果、会期は本日11月29日から12月23日までの25日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月23日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より12月23日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第３・諸般の報告について

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第３・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の鬼頭勝治議員、お願いいたします。

#### ○９番（鬼頭勝治君）

それでは、海部地区水防事務組合の報告をいたします。

９月１９日、日光川水防センターで令和６年第２回定例会が開かれました。

付議事件といたしまして、認定第１号：令和５年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額２,７３３万３,８１５円、歳出総額２,２９８万３,１８８円、差引残額４３５万６２７円でございます。

原案のとおり承認されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

ありがとうございます。

次に、海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、お願いいたします。

#### ○１６番（山岡幹雄君）

海部地区環境事務組合の報告をさせていただきます。

１０月１５日火曜日、場所は海部地区環境事務組合で令和６年第２回組合議会定例会が行われました。

付議事件といたしまして、認定第１号：令和５年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額２９億２,６４０万８,５３１円、歳出総額２８億６,９４４万１,４７２円、差引残額５,６９６万７,０５９円、全員賛成で承認されました。

認定第６号：令和６年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第２号）につきまして、補正額５１万４,０００円、補正後の予算総額が３０億４,４８１万６,０００円、これも全員賛成で承認されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

御苦労さまでございます。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和６年８月から令和６年９月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付い

たします。

また、欠員となっております広報特別委員会委員に山田門左エ門議員を、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたしましたので御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和6年12月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、10月、11月はあいさんさん祭りや文化祭など市内各所において様々な行事、イベントが開催をされ、議員各位におかれましても、公私とも大変お忙しい中御参加いただき、誠にありがとうございました。

11月17日におきましては、愛知県との合同による津波・地震防災訓練が執り行われました。67機関が参加、連携し、津波避難訓練、避難所開設運営訓練、実動訓練、医療救護所開設訓練、さらには広域避難訓練をこの地域で初めて開催するなど、市単独ではできないような規模の大きな訓練を実施することができました。この訓練を通じ、議員各位をはじめ参加された市民の皆様にも、大規模災害時の救難・救助のイメージをお持ちいただくことができたのではないかと考えております。今後とも、市民の命を守るため地域防災力の向上に取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今議会に御提案を申し上げている議案等につきましては、専決処分事項の報告1件、専決処分事項の承認2件、条例の一部改正5件、契約の締結4件、指定管理者の指定3件、補正予算5件、人事案件6件の計26件の上程でございます。

なお、人事案件につきましては、本日御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

内容等につきましては、この後、担当部長から御説明をさせていただきますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・報告第11号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・報告第11号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）報告をお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、報告第11号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）御説明をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日提出、市長名でございます。

報告第11号、別紙を御覧ください。

市道の管理瑕疵につきまして、損害賠償の額を4万9,610円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は記載のとおりでございます。

以上で報告第11号の説明といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・承認第3号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・承認第3号：専決処分事項の承認について（損害賠償の額の決定及び和解について）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（人見英樹君）

承認第3号：専決処分事項の承認について御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としまして、職員の自動車事故における相手方の運転者の損害賠償の額の決定及び和解について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分にしましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

次のページは専決処分書の写しでございます。

令和6年10月10日に専決いたしました。

その内容は、損害賠償の額の決定及び和解についてを御覧ください。

交通事故に係る損害賠償の額を84万5,185円とし、和解を行ったものであり、事故の概要及び和解の相手方は記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・承認第4号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・承認第4号：専決処分事項の承認について（令和6年度愛西市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、承認第4号：専決処分事項の承認について（令和6年度愛西市一般会計補正予算（第6号））について御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、衆議院議員総選挙の執行に伴う予算の補正につきまして、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分いたしましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和6年10月3日に専決いたしました。

次のページをお願いいたします。

令和6年度愛西市一般会計補正予算（第6号）となります。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,561万5,000円を追加し、総額を286億1,206万4,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金で、衆議院議員総選挙執行委託金として2,000万円を、また19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,561万5,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員総選挙費といたしまして、衆議院議員総選挙の執行に係る人件費のほか、選挙事務に関する諸経費について計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第57号から日程第10・議案第59号まで（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第57号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから日程第10・議案第59号：愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、議案第57号から議案第59号までの3条例について一括で御説明いたします。

議案第57号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

議案第58号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

議案第59号：愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。3条例とも本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、令和6年10月24日付の愛西市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、議会の議員の議員報酬月額及び市長、副市長、教育長の給料月額を改定することに伴い、改正する必要があるからでございます。

初めに、議案第57号資料2を御覧ください。

改正の内容といたしまして、議長、副議長及び議員の報酬月額を、議長は「50万7,000円」から「52万1,000円」に、副議長は「45万5,000円」から「46万8,000円」に、議員は「40万5,000円」から「41万7,000円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、議案第58号資料2を御覧ください。

改正の内容といたしまして、市長及び副市長の給料月額を、市長は「93万6,000円」から「96万2,000円」に、副市長は「77万5,000円」から「79万7,000円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、議案第59号資料2を御覧ください。

改正の内容といたしまして、教育長の給料月額を「67万6,000円」から「69万5,000円」に引き上げるものでございます。

なお、この3条例とも施行期日は令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第60号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、議案第60号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案の理由といたしましては、税率の改定等に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第60号資料2を御覧ください。

改正の概要は、税率改定等に関する規定を整備するものでございます。

改正の理由は、税率の改定等に伴い、関係規定を整備するためでございます。

改正の内容は、税率改定等について、所得割の税率、被保険者均等割額、世帯別平等割額を改正案の表のとおり改定するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第61号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第61号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第61号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、西條工業団地地区整備計画区域の追加に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第61号資料2を御覧ください。

改正の概要及び改正の理由は、西條工業団地地区整備計画区域の追加に伴い、建築基準法第68条の2の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物に関する規制について条例で定めることにより、当該地区における適正かつ合理的な土地利用と良好な都市環境を確保するものでございます。

改正の内容は、別表1に西條工業団地地区整備計画区域を追加いたします。

また、別表第2に西條工業団地地区整備計画区域を追加し、計画区域を全域といたします。

建築物の用途の制限として、工場、工場に関する研究開発施設、流通業務施設、工場等に関連する共同住宅または寄宿舎及びそれら建築物に附属するものに限り建築できるものとし、建築物の敷地面積の最低限度を3,000平方メートルと規定いたします。

また、壁面の位置の制限といたしまして、道路境界及び隣地境界までの距離を2メートル以上と規定するものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第62号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第62号：道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第62号：道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約の締結について御説明いたします。

下記のとおり道の駅備品（産直POSレジシステム）を取得したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、道の駅備品（産直POSレジシステム）購入。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、金1,518万円。

契約の相手方、名古屋市北区清水二丁目11番5号、株式会社中部テラオカ名北営業所。

5. 納入期限、令和7年3月24日。

提案理由といたしましては、道の駅備品（産直POSレジシステム）購入契約するに当たり、必要があるからでございます。

議案第62号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

議案第62号資料2を御覧ください。

備品購入の概要として、農産物直売所における商品の生産及び在庫管理や、農産物及び加工品の売上げ管理及び精算を行う産直POSレジシステム一式を購入するものです。

POSレジシステムの主な仕様といたしましては、産直POSレジ販売管理システム一式、農産物等商品の値つけラベル発行機、セミセルフレジでの登録機、精算機、サービスカウンター用のPOSレジ、マルチ決済端末でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第63号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第63号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第63号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の締結について御説明をいたします。

道の駅再整備工事（既存棟改修）の請負契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、道の駅再整備工事（既存棟改修）。

2. 契約の方法、一般競争入札でございます。
3. 契約金額、金 4 億 260 万円。
4. 契約の相手方、愛西市北一色町昭和 430 番地、加東・大藤建設工事共同企業体。
5. 契約の工期、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 15 日。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第 63 号資料 1 を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

議案第 63 号資料 2 を御覧ください。

既存棟改修工事の対象施設についてお示しをしております。

既存のトイレ、産直施設、レストラン等を改修し、新たなトイレ、フードコート、管理事務所等を整備するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第 15・議案第 64 号及び日程第 16・議案第 65 号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第 15・議案第 64 号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について及び日程第 16・議案第 65 号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第 64 号、65 号の御説明を申し上げます。

初めに、議案第 64 号の愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者の指定について御説明させていただきます。

愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

施設の名称は、愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」。

指定管理者となる団体は、名古屋市中村区太閤 4 丁目 6 番 22 号、コニックス株式会社。

指定の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決に付す必要があるからです。

議案第 64 号は以上となります。

続いて、議案第 65 号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について。

愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

施設の名称は、愛西市佐織総合福祉センター。

指定管理者となる団体は、名古屋市中区錦二丁目19番11号、ホームックス株式会社名古屋支店でございます。

指定の期間、提案の理由につきましては、議案第64号と同様の内容でございますので省略をさせていただきます。

資料といたしまして、議案第64号、65号の指定管理者候補者選定結果を添付させていただきます。

以上で、議案第64号、第65号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第66号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第66号：愛西市中央図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（佐藤博之君）

議案第66号：愛西市中央図書館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

愛西市中央図書館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市中央図書館。

指定管理者となる団体、特定非営利活動法人まちづくり津島。

指定の期間、令和7年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市中央図書館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市中央図書館指定管理者候補者選定結果を添付させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第18・議案第67号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第67号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第67号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億8,449万円を追加し、総額を298億9,655万4,000円とするものでございます。

まず、4ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正では、指定管理者の指定及びファミリー・サポート・センター事業委託料について債務負担行為の追加をいたしました。

次に、歳入全般につきまして、私のほうから主な内容について御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、子どものための教育・保育給付交付金として1億8,970万6,000円を計上いたしました。

続いて、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、国民健康保険基盤安定負担金で1,020万1,000円を減額計上し、また施設型教育・保育給付費等負担金では7,142万8,000円を計上いたしました。

同じく、2項県補助金では、2目民生費県補助金において、施設型教育・保育給付費等補助金596万9,000円を計上し、5目農林水産業費県補助金では、産地パワーアップ事業費補助金1,162万1,000円を計上いたしました。

また、19款繰入金、1項特別会計繰入金、4目国民健康保険特別会計繰入金で5,005万9,000円を計上しています。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

20款繰越金で、前年度決算の剰余金のうち繰越財源分を除いた繰越額9億6,409万7,000円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、私からは、総務部所管の項目について御説明いたします。

14ページ、15ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、10目基金費におきまして、地方財政法の定めにより前年度決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるため、財政調整基金積立金に5億3,300万円を、また公共事業整備基金積立金で1億7,740万8,000円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、私からは企画政策部所管となる人件費補正について御説明申し上げます。

今回の人件費の補正は、主に人事異動に係る給与調整等をお願いするものでございます。

引き続き、一般会計補正予算書の26ページの給与費明細書を御覧ください。

特別職につきましては、前副市長が辞職され、新副市長が就任したことによる影響で102万円の増、議員につきましては、1人欠員の影響で347万2,000円の減、合わせまして245万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、27ページが一般職員に関係するものであります。

補正後の職員数は、当初予算編成後において職員の退職があり、448人と当初予算編成後と比較し、2人減となりました。

各款におきまして、給料、職員手当及び共済費で増減額が生じております。

給料で2,263万3,000円の減、職員手当で526万1,000円の増、そして共済費で597万5,000円の増、合わせまして1,139万7,000円の人件費の減額補正をお願いするものでございます。

その他の会計につきましては、それぞれの予算書に給与費明細書を記載してございます。

その中で、国民健康保険特別会計の事業勘定で21万7,000円の増額、介護保険特別会計の保険事業勘定で741万5,000円の減額、水道事業会計で421万2,000円の減額、下水道事業会計で554万2,000円の減額を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、保険福祉部所管に関する主立ったものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書16ページ、17ページを御覧ください。

3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の扶助費、障害者地域生活支援給付費で利用料の増加に伴い990万2,000円を計上いたしました。

同じく、3款1項1目社会福祉総務費、償還金、利子及び割引料の障害者福祉関係補助金等返還金、生活困窮者自立支援事業負担金等過年度返還金につきましては、前年度の事業確定に伴うものです。愛知県国民健康保険基盤安定制度負担金過年度返還金で、過年度精算分として3,754万4,000円を計上しました。

続きまして、補正予算書18ページ、19ページ、3款3項1目生活保護総務費の生活保護費補助金等返還金につきましては、前年度の事業確定に伴うものです。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明申し上げます。

16ページ、17ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、過年度精算に伴い、児童扶養手当給付費負担金過年度返還金のほか、交付金、補助金の過年度返還金として合計1,032万4,000円を計上しました。

次に、2目児童措置費では、保育園等の利用者増加に伴い、施設型給付費負担金を3億4,334万1,000円、認可外保育施設等利用料負担金を124万8,000円追加計上しました。

5目母子福祉費では、母子家庭等対策総合支援事業費補助金過年度返還金のほか、負担金の過年度返還金と合わせ253万4,000円を計上しました。

18ページ、19ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で、過年度精算に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金過年度返還金のほか、事業費補助金の過年度返還金と合わせ2,921万5,000円を計上し、3目母子衛生費でも、負担金及び交付金の過年度返還金合わせて192万4,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、市民協働部長より御説明申し上げます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、市民協働部所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書18ページ、19ページを御覧ください。

4款1項保健衛生費、4目環境衛生費の委託料、総合斎苑指定管理料で、燃料価格高騰の影響を受け、総合斎苑指定管理料の光熱費で不足が見込まれることに伴い600万7,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明をいたします。

補正予算書20ページ、21ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、産地の競争力及び収益性の向上を目的とした産地パワーアップ事業で、愛知県が事業採択した米、麦、大豆農業者に対する産地パワーアップ事業費補助金1,173万6,000円を増額し、それに伴う歳入として県補助金1,162万1,000円を増額しました。

また、環境保全に効果の高い営農活動を行う農業者に対して、環境保全型農業直接支払交付金34万7,000円を計上し、それに伴う歳入として県補助金26万円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育部の所管に関するものについて御説明いたします。

補正予算書22ページ、23ページを御覧ください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、工事請負費として来年度勝幡小学校に入学する児童を迎えるに当たり、校舎内の一部に手すりを設置する施設修繕工事で33万円を計上いたしました。

続きまして、10款3項中学校費、1目学校管理費におきまして、中学校においてガス使用量が増加したため、ガス料256万7,000円を計上しました。

また、工事請負費として来年度佐屋中学校に入学する生徒を迎えるに当たり、南校舎及び武道場のトイレを改修する施設修繕工事で129万8,000円を計上しました。

続きまして、10款4項社会教育費、3目文化会館費におきまして、電気料が高騰したため、

文化会館指定管理料429万6,000円を計上しました。

また、文化会館舞台照明操作卓の改修を進めるに当たり、文化会館舞台照明設備改修工事設計委託料199万1,000円を計上しました。

続きまして、10款4項4目図書館費におきまして、電気料が高騰したため、中央図書館指定管理料209万4,000円を計上しました。

24ページ、25ページを御覧ください。

10款5項保健体育費、2目体育施設費におきまして、電気料等が高騰したため、体育施設指定管理料998万1,000円を計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

以上で、令和6年度一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第68号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第68号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第68号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,989万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,012万7,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、国民健康保険事業費繰入金として6,366万円を計上いたしました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出では、6款諸支出金、2項繰出金、2目一般会計繰出金で5,005万9,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第20・議案第69号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・議案第69号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

議案第69号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ363万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,347万1,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳出で、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の負担金、補助及び交付金で、県補助金交付要綱の改正により追加内示があったため、介護施設等大規模修繕事業費470万円を計上し、それに伴う県補助金も同額計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第70号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第70号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第70号：令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

第1条、令和6年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額マイナス17万5,000円、計5億4,753万4,000円。

支出、第1款水道事業費用、補正予定額マイナス371万7,000円、計5億1,649万3,000円。

第3条では、予算第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及びその補填額の内訳を改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款資本的支出、補正予定額マイナス49万5,000円、計5億1,340万2,000円。

第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費、補正予定額マイナス421万2,000円、計8,338万4,000円とするものです。本日提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第71号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・議案第71号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第71号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条、令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度愛西市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款下水道事業収益、補正予定額マイナス300万1,000円、計18億6,030万5,000円。

支出、第1款下水道事業費用、補正予定額マイナス350万9,000円、計18億1,674万1,000円。

第3条では、予算第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及びその補填額の内訳を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入、補正予定額15万6,000円、計20億605万4,000円。

支出、第1款資本的支出、補正予定額マイナス203万3,000円、計23億9,496万6,000円。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費、補正予定額マイナス554万2,000円、計1億1,507万3,000円。

第5条では、予算第9条中の他会計からの補助金「8億674万7,000円」を「8億390万2,000円」に改めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第72号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第72号：観光拠点施設建築工事請負契約の締結について御説明をいたします。

観光拠点施設建設工事の請負契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、観光拠点施設建築工事。

2. 契約の方法、一般競争入札。

3. 契約金額、8億9,100万円。

４．契約の相手方、愛西市山路町野方149番地 7、日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体。

５．契約の工期、契約締結の翌日から338日間。

提案理由といたしましては、観光拠点施設建築工事請負契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第72号資料 1 を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

議案第72号資料 2 を御覧ください。

観光拠点施設建築工事の対象施設についてお示しをしております。

東ゾーンのメイン建築物となる鉄骨造り 2 階建ての観光拠点施設をはじめ、屋外ステージ、屋外トイレ、あずまやを整備するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第24・議案第73号（提案説明）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議案第73号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第73号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金11億3,300万円、変更後、11億3,190万円。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第73号資料 1 を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

議案第73号資料 2 を御覧ください。

変更契約の主な項目といたしまして、１．農産物直売所のサイン及び照明器具の仕様変更で、64万3,000円の減額。

２．屋根つき駐車場の照明器具の仕様変更で、135万3,000円の増額。

３．バスシェルターに巡回バス時刻表などを掲示するための強化合わせガラスの加工で、32万8,000円の増額。

４．イベント広場のインターネット環境の構築で、23万3,000円の増額。

５．周辺外構のサイン仕様変更及び歩行者の安全措置で、237万1,000円の減額。  
総額110万円減額の変更契約をお願いするものでございます。  
以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・諮問第2号から日程第30・諮問第7号まで（提案説明・質疑・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・諮問第2号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第30・諮問第7号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

諮問第2号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

愛西市人権擁護委員・真野一恵は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、伊藤裕章。

諮問理由といたしましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める必要があるからでございます。

続きまして、諮問第3号。

愛西市人権擁護委員・加藤信行は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦とする。本日提出でございます。

氏名といたしまして、安達みどり。

諮問理由といたしましては、第2号と同様でございます。

続きまして、諮問第4号。

愛西市人権擁護委員・三宅明彦は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦するものとする。本日提出でございます。

氏名、三宅明彦。

諮問理由といたしましては、同様でございます。

続きまして、諮問第5号。

愛西市人権擁護委員・山田彰子は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦するものとする。本日提出でございます。

氏名、山田彰子。

諮問理由といたしましては、同様でございます。

続きまして、諮問第6号。

愛西市人権擁護委員・山田雄司は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦するものとする。本日提出でございます。

氏名といたしまして、山田雄司。

諮問理由といたしましては、同様でございます。

続きまして、諮問第7号。

愛西市人権擁護委員・若山壽雄は、令和7年3月31日任期満了となるので、次の者を推薦するものとする。本日提出でございます。

氏名、若山壽雄。

諮問理由といたしましては、同様でございます。

それぞれ履歴書を添付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、諮問第2号から諮問第7号については同一内容でございますので、質疑は一括いたします。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。諮問第2号から諮問第7号につきましては、人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号から諮問第7号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第2号から諮問第7号につきましては人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

諮問第2号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第2号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号を採決いたします。

諮問第3号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第3号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第4号を採決いたします。

諮問第4号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第4号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号を採決いたします。

諮問第5号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第5号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号を採決いたします。

諮問第6号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第6号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第7号を採決いたします。

諮問第7号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第7号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月5日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会